

# 中学生の心の健康課題に着目した養護実践

学籍番号 219219

氏名 成本 光

主指導教員 平井美幸

副指導教員 岡田和子

## 第1章 緒言

養護教諭は、養護をつかさどる教員であり、保健管理や保健教育などの職務役割と学校保健活動推進の中核的役割及び関係職員とのコーディネーターの役割といった機能役割を担っている。養護教諭は、その職務の特質から、児童生徒の心の健康課題を発見しやすい立場にあるとされており、健康課題に対して、健康相談や保健指導、保健教育等によるきめ細やかな対応が求められている。対して、中学生の実態は、人間関係や学習・進路の問題などによる心の健康課題を抱えている場合が多いのにも関わらず、保健室来室時の訴えと背景要因に違いがあったり、自分の悩みを表現しづらかったりする生徒がいることが挙げられる。そのような子どもたちの援助希求的態度の育成のために、近年では、SOSの出し方に関する教育が推進されている。この教育と関係が深いと考えられるのが援助要請という概念であり、養護教諭は子どもの援助要請にいち早く気付くことが必要だと考える。

本実践課題研究は、中学生の心の健康課題の未然防止・早期発見をめざした養護実践を検討するため、実際の養護実践の省察から保健室を拠点とする個に応じた支援計画を立案・考案し、生徒保健委員会の生徒を対象とする援助要請の概念を取り入れた保健教育実践の評価をすることを目的とする。

## 第2章 生徒の保健室来室場面における養護実践の省察

本章では、保健室における養護実践の実際を省察することから、養護教諭が中学生の真のニーズを引き出し、心の健康課題を想定して個に応じた支援をするための支援計画を立案、考察することを目的とした。

保健室に来室した生徒との関わりのうち、対話や観察から生徒の心の健康課題が疑われる内容を抽出し、プロセスレコードによる自己の養護実践の省察と個に応じた支援計画の作成を行った。

プロセスレコードによる自己の養護実践の省察からは、自身の養護実践の未熟さと養護実践における養護教諭としての自己の心境に気づくことができた。個に応じた支援計画の作成からは、生徒の情報の整理やアセスメントのためにはできるだけ多くの生徒の情報を得る必要性に気づくことができた。

結果として、生徒の真のニーズを引き出すための養護実践のあり方を検討し、支援計画を作成したことで、子どもの個に応じた支援計画に基づく養護実践の重要性に気づいた。また、保健室に来室していないものの、不安や悩みを一人で抱える生徒が潜在している可能性を見出し、集団への保健教育としての養護実践の必要性を確認した。

### 第3章 生徒保健委員会の生徒を対象とした保健教育実践 —題材「困りごとを誰かに話す」という選択肢をもとう—

本章では、生徒保健委員会の生徒を対象とした「困りごとを誰かに話す」題材の保健教育実践により、生徒の援助要請意図の向上を図ることを目的とし、生徒保健委員会に所属する生徒を対象に保健教育とアンケート調査を実施した。アンケートは、保健教育実践の前後に行い、アンケート分析による保健教育実践の評価を行った。

アンケート調査の結果、今回の保健教育は、生徒が「困りごとを誰かに話す」という選択肢を知り、その相談相手として養護教諭の存在もあるということを知り学ぶ機会となり、保健教育の効果があったと考えられた。また、保健教育実践によって生徒の援助要請意図が向上したと考えられたが、保健教育と共に、教職員が生徒の援助要請を受け入れる学校づくりも行う必要があると考えられた。

生徒保健委員会の機能を活用した保健教育の側面から見ると、今回の保健教育実践は、中学校学習指導要領特別活動に即した内容であり、特別活動における「人間関係形成」の育成に繋がったと考えられた。また、保健委員が保健活動のリーダーとして保健の知識を身に付け、学びを全校的に広げる機会になったと考えられる結果を得た。

### 第4章 成果及び課題

中学生の心の健康課題の未然防止・早期発見をめざした養護実践は、保健室を拠点として子どもの個に応じた支援計画に基づく養護実践を行うとともに、全校生徒が援助要請することができるようにするための集団への保健教育を行うことが必要だと考えられた。

一方、課題として、保健室を拠点とした養護実践では、本学連合教職大学院のカリキュラムである学校実習科目における実習生という立場で週に2回ほどしか実践をすることができない中で、養護実践に必要な生徒の情報を把握しきれておらず、子ども理解に乏しい養護実践となってしまったことが挙げられた。また、保健教育実践では、異学年が集まっているという生徒委員会活動の特長を生かし、生徒が主体的に取り組むことができる活動に繋がられるような保健教育を行ったり、通年的・経年的に保健教育と生徒保健委員会の活動を繋がられるような学校保健計画の作成を行ったりすることを検討する必要があると考えられた。

本実践課題研究全体を通しては、「教職員が生徒の援助要請を受け入れる学校づくり」が課題として挙げられ、教職員に対して養護教諭がどのように働きかけ、学校全体で生徒の援助要請を受け入れる体制を整えるかを今後検討する必要があると考えられた。

### 第5章 結論

本実践課題研究により、養護教諭が中学生の心の健康課題を未然防止・早期発見するには、保健室を拠点として子どもの個に応じた支援計画に基づく養護実践を行うとともに、全校生徒が援助要請を出すことができるようにするための集団への保健教育を行うことが必要なのではないかという知見を得ることができた。

この実践課題研究が、養護教諭による援助要請の概念を取り入れた養護実践の知見の一つとなり、中学校養護教諭による保健教育やSOSの出し方に関する教育の促進、教職員による生徒の援助要請を受け入れる体制づくりの検討への一助となることが期待される。